

## 第 13 回有明地域医療構想調整会議 議事録

1 日時：令和 6 年（2024 年）3 月 4 日（月） 午後 7 時 00 分～午後 7 時 30 分

2 場所：熊本県玉名総合庁舎 4 階大会議室

3 出席者：委員 21 名中、20 名出席

4 議事：医療機関の具体的対応方針について

（1）その他の病院及び有床診療所が担う役割について

（2）くまもと県北病院が担う役割について

5 議事のまとめ

（1）非稼働病棟を有する医療機関を含め、政策医療を担う中心的な医療機関以外の病院及び有床診療所の対応方針については、合意とする。

（2）くまもと県北病院の対応方針については、合意とする。

## 6 会議録

【福田課長】

定刻となりましたので、只今から、第 13 回有明地域医療構想調整会議を開催します。有明保健所の福田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をお願いします。本日、資料 2-2、3-2、御意見・御提案書を配布しております。お持ちいただいた資料とともに確認をお願いします。

- ・ 会議次第と出席者名簿、配席図
- ・ 資料 1 医療機関の具体的対応方針の協議について
- ・ 資料 2 協議資料（荒尾市医師会）
- ・ 資料 2-2 荒尾市医師会審査部会 協議結果
- ・ 資料 3 協議資料（玉名郡市医師会）
- ・ 資料 3-2 玉名郡市医師会検討部会 協議結果
- ・ 資料 4、資料 4（参考） くまもと県北病院の担う役割について
- ・ 御意見・御提案書

1 部ずつでございます。不足がございましたら、お知らせください。

なお、本日の会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開としています。

また、会議の概要等については、後日、県のホームページに掲載し、公開する予定としています。

それでは、開会に当たり、有明保健所長の林田から御挨拶申し上げます。

【林田所長】

皆様、こんばんは。本日は、大変御多忙の中、第 13 回有明地域医療構想調整会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から地域における医療提供体制の確保に御尽力いただき感謝申し上げます。

昨年5月に新型コロナは5類へ移行となり、人の流れが活発になっていることから、いまだ感染症への対応が必要な状況が続いております。皆様方には、入院受入や診療・検査等、多くの役割を引き続き担っていただいております、重ねて感謝申し上げます。

また、コロナ対応が続く一方で、人口減少や高齢化は着実に進行しており、将来に向けた地域医療構想の取組みは、その基本的な枠組みを維持しつつ、着実に推進することが必要です。

本日の議事は、令和5年度中に協議を終えることとしております、医療機関の具体的対応方針の協議でございます。

今年度、最後の調整会議となります。限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から御意見をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

#### 【福田課長】

委員の皆様への御紹介につきましては、時間の都合上、お手元の出席者名簿並びに配席図にて代えさせていただきます。

なお、理事である鴻江委員は、本日、御欠席となっております。水元委員につきましては、到着が遅れているようです。

それでは、設置要綱に基づき、この後は、吉村議長に会議の進行をお願いしたいと思います。

#### 【吉村議長】

皆様こんばんは。玉名郡市医師会の吉村です。

本日は、今年度最後の調整会議となります。

昨年度から、各医療機関の対応方針については協議を開始しており、本日の協議をもって各医療機関の対応方針についての検証は終了となります。

本日は、議題が2つありますので、皆様には慎重な検討をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めます。

議題の医療機関の具体的対応方針の協議について、事務局から説明をお願いします。

#### 【石見技師】

有明保健所の石見です。議事の医療機関の具体的対応方針の協議について、資料1により御説明します。2ページをお願いします。

1つ目の丸をご覧ください。令和4年度及び令和5年度にかけて具体的対応方針の策定や検証等を行うよう、令和3年度末に国の方針が示されております。それを受

け、令和4年度から有明地域医療構想調整会議においても具体的対応方針の検証を進めております。

3ページをとばし、4ページをお願いします。

上の表を御覧ください。本日の第13回調整会議においては、その他の病院及び有床診療所について、協議を行うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、A3の資料2、資料3を御覧ください。

その他の病院及び有床診療所については、病床機能報告等を活用した一覧を用いて一括して協議することとなっておりますので、令和4年度病床機能報告をもとに作成しております。資料右側の「地域において担うべき役割」、「新興感染症の対応」、「医療従事者の確保対策について」の3項目は、各医療機関へ聞き取りを行っております。

また、各医師会に設置しております審査部会及び検討部会にて、これらの資料をもとに事前協議を依頼しておりましたので、協議結果の御説明をお願いいたします。

なお、過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟、すなわち非稼働病棟を有する医療機関については、平政30年2月に発出されております、国通知により協議することとなっております。

非稼働病棟を有する医療機関として、荒尾市で1件、玉名郡市で1件該当し、今回協議をいただいておりますので、こちらも併せて御説明をお願いいたします。

両部会から御説明いただいたのち、委員の皆様から御意見をいただければと思います。その後、一括協議における合意の確認を行います。

御説明は以上となります。

#### 【吉村議長】

ありがとうございました。

まず、荒尾市医師会に設置している審査部会と、玉名郡市医師会に設置している検討部会において事前に協議しております。まずは、荒尾市医師会より結果報告をお願いします。

#### 【中村委員】

それでは、荒尾市審査部会の結果を御報告させていただきます。

出席者は伊藤会長以下、4名で協議をしております。

学校医、平日夜間小児当番医、休日当番医など医療機関が減少する中でも、協力体制を維持するように今後努めていきたいと思っておりますが、小児を診察できる内科系医師の減少が懸念材料となっております。

新興感染症の対応については、有明保健所及び荒尾市立有明医療センターと連携し、正確な情報収集に努めながら、不要な市民の混乱が一般の診療体制に影響を及

ばしかねないことから、行政の協力をいただき、正確な情報発信により、医療機関に不要な問合せが殺到しないような体制づくりを維持していきたいと考えております。

医療従事者の確保については、各医療機関の後継問題でもありまして、地域医療を守る強い意思を持った若い医師に今後期待したいと思っておりますが、地域医療にとって荒尾市立有明医療センターの医師確保と更なる充実が必要と考えております。熊本大学病院はじめ、近隣大学病院へも連携して派遣要請を行う方向です。

また、看護師及び介護補助者の確保は厳しい状況であり、個別の医療機関では有効な打開策を見つけるのが難しいのが現状です。

病床機能ごとの推移については、有床診療所の後継者問題を前進させる意味からも若い医師の意見を十分に反映したいと考えておりますが、また、今後の高齢化に向けた受け皿を整える必要があります。

新興感染症発生時には、患者の症状に応じた受入体制を整えておく必要があると考えてありまして、高齢者施設等の状況を踏まえ、基幹病院と診療所の協力は欠かせないところであると考えております。有明医療センター主催の感染症研修会を開催中でありまして、その体制を維持して、地域での医療体制維持のためにも圏域での病床機能の調整は慎重に検討する必要があると考えています。

非稼働病棟を有する医療機関に関しまして、対象医療機関は、医療法人九萬会南整形外科医院となっておりますが、令和2年5月以降、稼働していない状況であります。

今後の運用の見通しとしては、後継医師の考えと医療スタッフの補充等、病床復活に向けて検討中であるということで、今後運用を検討していきたいという結果でした。

対象医療機関の代表である南九萬先生に当審査部会に出席いただき、今後の見通しについて確認を行っております。

#### 【吉村議長】

ありがとうございました。次に、玉名郡市医師会から御報告をお願いします。

#### 【安成委員】

玉名郡市医師会の検討部会長の安成です。2月19日に会議を行いました。13人の委員のうち12人の委員出席と、対象となる下川先生にも参加いただきました。

有明保健所からの資料内容を部会にて確認しまして、その他の病院・有床診療所の対応方針については、特に疑義はありませんでした。

次に、下川産婦人科医院につきましては、令和2年より病床が動いていないということで、御説明いただきました。

ドクターとスタッフのマンパワー不足ということで、一旦閉めていますが、玉名地域の産科医療を堅持したいという御希望がありまして、継続の可能性を探ってい

る状況であるという御説明でした。出席委員、全会一致でこれを支持いたしました。以上です。

【吉村議長】

ありがとうございました。各都市医師会から御説明いただきました。

何か、委員の皆様から、御意見、御質問はありませんでしょうか。

診療所の病床の休床については、人材確保がなかなかできない点が、大きな一因となっているようです。私、玉名女子高の理事をしています。看護専攻科の入学定員、入学される希望者が大幅に減っている。山下先生もいらしていますが、くまもと県北病院の看護師の供給源として、非常に大事な玉名女子高の入学者が減っているということでございます。

何年後かには、5年後くらいには、非常に心配になるということではありますが、荒尾の方は先生、いかがでしょうか。

【伊藤副議長】

荒尾は、有明高校がメインで、有明高校は定員が少し減っているかなということですね。それから、隣の大牟田医師会は定員割れと。帝京大学も今のところ、応募どおりきているということですが、有明高校も以前と比べれば10名程度減っているような感覚ではありますね。

【吉村議長】

ありがとうございました。

他に何か、委員の皆様から、御意見、御質問はありませんでしょうか。

【星野委員】

薬剤師会の星野です。看護師と介護補助者の確保が難しいということ、文章に書かれていますが、地元には、九州看護福祉大という学校がせっかくあるので、奨学金等、何らかの形で地元に残ってもらえるような対策をしていただくと良いのかなと思います。

【吉村議長】

貴重な御意見をどうもありがとうございます。

藏原市長がいらっしゃっておりますので、御意見ありますでしょうか。

【藏原委員】

只今、九州看護福祉大学の話になりましたので、公立化の要望を提出いただいている状況で、新年度からですね、調査・検討をして公立化に向けて、進めていくのかどうかという判断をする時期が参ります。

その中で、私としては、看護学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科  
諸々、看護・介護の部分に人材として、非常にありがたい大学だと思っております  
ので、全国的に公設民営の大学が公立化している中で、九州看護福祉大学が、順番  
としては、遅い順番で手を挙げているところで、至急行っていかないと、文科省から  
許可が切られては、なかなか公立化できないということになる。公立化したところ  
は、志願者数も増えて、倍率も大変上がっているということで、人材は潤沢に入学  
してくれるものと思っておりますので、そういった期待を込めて、職員にも前向き  
に検討するように、言っております。

今のところ、大学から出た要望に関しては、令和9年4月の公立大学の開校を考  
えながら、進めておられますけれども、まだ令和6年から3年ほど後の時期になり  
ますので、そういった中で、今日、県北病院の山下先生もお越しですけれども、九  
州看護福祉大学の理事にも入ってもらいたいと思っております、九州看護福祉大  
学とくまもと県北病院をしっかりと繋ぎながら、地元で看護師として残っていただく  
人材を確保していきたいというところで、今、お話をしているところでもありま  
す。

【吉村議長】

ありがとうございます。今後に期待したいところでございます。  
他に何か、委員の皆様から、御意見、御質問はありませんでしょうか。

【伊藤副議長】

有床診療所が困っている1つは、今あった看護師の問題があるのですが、もう1  
つは給食問題があります。入院患者に給食を出すというのが、やはり、19人の入院  
患者だと、外注をしたりしないとなかなか難しいですが、それだとなかなか採算が  
合わないということで、高い契約料を要求されると、有床診療所としては、なか  
なかそれが、ハードルが高くなってきて、給食も厳しいということ、それから看護  
師の数が足りないということで、やむを得ず休床にしておかないといけない状況  
があるので、やはりこの地域ぐるみで解決する必要があると思います。

例えば、給食センターみたいなのを作って、そこから有床診療所の食事を運ぶと  
かですね。いくつかの有床診療所をまとめて給食センターを作るとかそういうふう  
なことを考えていかないと、なかなか看護師、給食というのを、クリアしてい  
かないと難しいところがあるような状況だと思います。

【吉村議長】

どうも先生ありがとうございます。有床診療所の先生でないと分からない御苦  
労をお話いただきました。ありがとうございます。

他に何か、委員の皆様から、御意見、御質問はありませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、合意の確認に移ります。

非稼働病床を持つ医療機関を含め、その他の病院及び有床診療所の一括協議について、合意をいただける方は挙手をお願いします。

～出席委員の過半数の決により合意～

合意が多数でございましたので、その他の病院及び有床診療所の対応方針については、合意といたします。ありがとうございました。

それでは次に、政策医療を担う中心的な医療機関であるくまもと県北病院の協議に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

**【石見技師】**

資料4を御覧ください。

くまもと県北病院の具体的対応方針につきましては、令和5年2月に開催した第10回調整会議にて、協議を行いました。

A4一枚の資料4を御覧ください。前回、こちらの内訳で合意を得ておりましたが、病床機能の内訳の訂正がありましたので、資料4の統一様式にて、改めて御説明いただき、再度、合意の確認を行います。

御説明は以上となります。

**【吉村議長】**

くまもと県北病院の山下委員より御説明をお願いします。

**【山下委員】**

くまもと県北病院の山下でございます。以前出された資料が、その病床数、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の数に誤植がありましたので訂正させていただきたいと思います。

実際には、新しい資料4の16ページにありますように、2022年度は、上から18床、294床、90床そして合計402床ということでございました。そして、2025年も同様に18床、294床、90床の合計402床でございます。

回復期のところが、以前45床となっていたのですが、これは、地域包括ケア病床が45床、それから回復期リハビリテーション病床が45床で、実際に合わせて90床でございます。以上のように訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

**【吉村議長】**

はい。どうもありがとうございました。第10回の調整会議で御説明のあった統一様式の内容で合意を得ておりましたが、病床機能の内訳の訂正があったと御報告で

ございました。委員の皆様から何か御意見、御質問ございませんでしょうか。  
これは、山下先生、単なる間違いだったということによろしいですね。

【山下委員】

はい。

特に御意見、御質問ないでしょうか。それでは、合意の確認に移ります。  
くまもと県北病院の対応方針について、合意をいただける方は挙手をお願いします。  
ます。

～出席委員の過半数の決により合意～

合意が多数でございましたので、合意といたします。  
皆様、ありがとうございました。それでは、本日予定されていた議題は以上です。  
皆様には、円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。  
進行を事務局にお返しします。

【福田課長】

吉村議長並びに皆様方には御意見をいただき、ありがとうございました。  
本日御発言できなかったことや新たな御提案などがありましたら、御意見・御提案書により、本日から1週間以内でファックス又はメールでお送りいただければ、幸いです。  
来年度も、地域医療構想は続いていきますので、どうぞよろしく願いいたします。  
それでは、以上をもちまして会議を終了させていただきます。  
ありがとうございました。